

Contents

★ 岩ト協交通安全コンクール実施について	P 1
◆ 第46回岩手県トラックドライバーコンテスト開催	P 2～3
◆ こんなトラックあったらいいな絵画コンクールについて	P 4
◆ 岩手県立大学で物流に関する講義を実施	P 4
◆ 夏期事故防止パトロールを実施	P 4
◆ 交通事故防止・労働災害防止安全大会を開催	P 4
◆ 令和3年度第3回理事会開催状況について	P 5
◆ 『標準的な運賃』活用セミナー（基礎編・応用編）を開催	P 5
◆ 令和3年度災害物流専門家研修を実施	P 5
◆ 日常点検講習会を開催	P 6
◆ 運行管理者実務者研修会を開催	P 6
◆ 令和4年度トラック関係施策要望に関する国会議員への陳情について	P 7
◆ 岩ト協HPをご活用ください	P 7
◆ 初任運転者特別教育実施	P 8
◆ 整備管理者選任後研修実施	P 8
◆ 助成制度の概要について	P 9
◆ 【適正化】巡回指導実施状況	P 10
◆ 【適正化】苦情について	P 11
◆ 交通事故・労災事故について	P 12
◆ プラン2025について	P 13
◆ 【陸災防】講習会等開催予定について	P 14
◆ 【陸災防】フォークリフト全国大会結果について	P 14
◆ 労災発生の際にはお知らせください / 会員の動きについて / 岩ト協行事について	P 15
★ 大型車の車輪脱落事故防止キャンペーンの実施	
★ 『標準的な運賃』の届出をお願いします	

第39回 岩ト協 交通安全コンクール実施について

今年度も交通安全コンクールを下記の通り実施しております。

本コンクールは、事業者・管理者並びに従業員が一丸となって交通安全思想の普及を図り、積極的に交通事故防止への取り組みを推進することを目的としております。各事業者におかれましては、下記重点項目の徹底に努めて頂きますようお願いいたします。期間中、事故防止への取り組みが顕著で優秀と判断された事業所は、次年度の通常総会において表彰いたします。

実施期間	令和3年9月1日～令和4年2月末（6か月間）
表彰対象	表彰基準を満たしていると認められる事業所
表彰基準	コンクール期間中に下記①～④ 全て に該当する会員事業所 ①第一当事者となる交通事故が無いこと ②交通違反が無いこと ③運輸局・労働局・警察から行政処分又は刑事処分を受けていないこと ④重点項目に関して積極的な対策を実施し、他の模範と認められる事業所であること
申請方法	表彰基準に該当する事業所は、所定の様式（「交通安全コンクール表彰申請書」並びに「重点項目に関する実施報告書」）を記入し 3月15日までに所属支部へ申請してください。

実施要綱及び表彰申請書等につきましては、岩ト協HPへ掲載されております。
 その他詳細につきましては、岩手県トラック協会業務課までお問い合わせ下さい。

